

共助社会づくりの推進に向けて

平成 25 年 5 月 28 日
内 閣 府

4月25日以降、共助社会づくりの実現をめざし、甘利大臣主催の会議として、有識者による「共助社会づくり懇談会」を4回にわたって開催。5月27日に一定のとりまとめを行った。

1. 共助社会づくりの重要性

我が国経済を再生し、成長を持続的なものとするためには、すべての人材が、それぞれの持ち場で、持てる限りの能力を活かすことができる「全員参加」が重要であり、自助・自立を第一としつつも、共助の精神によって、人々が支え合うことで活力ある社会をつくっていくことが必要。

共助社会づくりには、地縁組織、特定非営利活動法人、企業、住民等（以下、NPO等）多様な主体が参加しており、こうした担い手が連携し、専門的なノウハウの活用やきめ細かな支援を行うことで社会課題の解決に取り組んでおり、しなやかな強さを持つ安定した社会の構築に寄与している。

また、こうしたNPO等の活動やソーシャルビジネスを推進することにより、地域における新たな資金循環を作るとともに、新たな需要や雇用が創出されるなど、地域の活性化に一定の役割を果たしている。

これらの担い手の活動規模を正確に示す統計調査は存在しないが、全体像を把握するため、暫定的に試算¹したところ、平成23年度にはおよそ3.5兆円程度の規模であり、今後も成長していくことが期待される。

2. 共助社会づくり推進に向けた課題と対応

共助社会づくりを進めていく上で、特に人材、資金、信頼性の向上の観点から、今後ワーキング・グループを開催し、実効性ある具体的政策の検討を進めることとする。

①人材面の課題への対応

- ソーシャルビジネスやマネジメントのノウハウを持たないNPO等に専門的な支援を実施できる中間支援組織等の育成・強化
- 地域の金融機関、企業、NPO等を結び付ける「地域公共人材」の育成
- キャリアパスとしてNPO等での経験が企業に評価される仕組みの構築 等

②資金面の課題への対応

- 潜在的な寄附の可能性を生かすための中間支援組織の機能強化や市民ファンドの育成支援
- 地域金融機関等によるNPO等向けの融資拡大のための方策、休眠預金の活用の検討
- 事業計画策定支援等を担う専門家や中間支援組織のネットワークづくり等

③信頼性の向上に向けた取組

- NPO法人会計基準の普及、事業報告の適正化
- 休眠法人の整理や、信頼を毀損する団体への対処の検討 等

¹ 具体的な試算の方法については、第4回共助社会づくり懇談会（5月27日）提出資料参照。